

補助金調書

補助金名	ボランティア活動寄附金事業補助金				担当課 (連絡先)	福祉局生活福祉部地域福祉課 (TEL733-5346)
交 付 先	団 体	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会			区 分	その他の補助金
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	本補助金は、ボランティア活動のために、本市で受けた寄付金を社会福祉協議会が設置する「ボランティア活動振興基金」に積み立て、その運用利子をボランティア活動に充当するため。					
補助開始年度	昭和56	年度	経過年数	42	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	本市で受けたボランティア活動に対する寄付金を福岡市社会福祉協議会が設置する「ボランティア活動振興基金」に積み立て、当該基金から生じる果実によってボランティア活動の振興を図る事業を行う。					
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	2	回	
終期を延長する理由	本市で受けたボランティア活動に対する寄付金を福岡市社会福祉協議会が設置する「ボランティア活動振興基金」に積み立て、当該基金から生じる果実によってボランティア活動の振興を図る事業を行うものであり、今後も同様の寄付金が見込まれるものとして補助を継続するため。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 本市で受けたボランティア活動に対する寄付金を社会福祉協議会に補助				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	26 千円	52 千円	102 千円	102 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	ボランティア活動振興基金に積み立てることにより、当該基金から生じる果実を社会福祉協議会が実施するボランティア講座、リーダーの育成研修などのボランティア事業の経費に充当					
補助金交付 による効果	基金から生じる果実社会福祉協議会が実施するボランティア事業の経費に充当することにより、地域福祉活動の振興へとつなげることができる。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。